

こども計画策定に係るアンケートについて説明原稿

それでは、こども計画に係るアンケートについて、事務局より説明させていただきます。

まず、昨年度は、第3期新居浜市子ども子育て支援事業計画の策定にご協力いただき、誠にありがとうございました。今年度については、国のこども大綱及び愛媛県が策定した愛媛県こども計画を勘案し、こども基本法第10条第2項に規定される市町村こども計画として、「新居浜市こども計画」の策定を予定しております。

新居浜市こども計画は、昨年度策定した子ども子育て支援事業計画を基本としつつ、次世代育成支援行動計画、子ども貧困対策推進計画、こども若者計画、少子化に対処するための施策を内包する計画となります。

このうち、児童育成支援行動計画、子ども貧困対策推進計画は子ども子育て支援事業計画に内包しておりますので、こども若者計画、少子化に対処するための施策について、今年度アンケート調査を行い追加する予定となっております。

なお、こども若者計画については、こどもから29歳ごろまでの若者を対象として、社会生活を円滑に営むことができるようにするための支援その他の取組についての計画であり、当事者からの意見聴取をもとに作成を行う必要がございます。また、少子化対策については、未婚率の上昇や晩婚化への対策も含めた施策を検討いたします。

新居浜市こども計画の策定のため、お渡ししておりますスケジュールのとおり、8月にこども若者計画及び少子化対策に係るアンケートを実施、9月に高校生からの意見聴取のためのワークショップ及び各課からの意見聴取を実施、10月より素案を作成し、12月頃に策定した素案に係る子ども子育て会議での意見聴取を実施する予定となっております。いただいたご意見をもとに、素案を修正し、1月頃よりパブリックコメントを実施。パブリックコメントをもとに素案を修正し、3月上旬に最終案に係る子ども子育て会議での意見聴取、3月中旬に策定を予定しております。

本日は、アンケートについて説明させていただき、ご意見をいただければと思います。まず、アンケートの対象者についてですが、若者向けのアンケートとして、市内在住の18～39歳のうちランダムで抽出した1000名を対象としております。なお、こども向けのアンケートとしては、昨年度愛媛県が県内在住の小学生、中学生、高校生の各1学年を対象として全数調査しております。当該データの内、新居浜市のデータを愛媛県より提供いただき、計画策定に利用する予定となっております。

アンケートの方法については、昨年度と同様に業務委託を実施し、調査票を送付し、書面又はオンラインのどちらかを選択して回答いただく方法となります。実施時期については8月を予定しております。

昨年度実施したアンケートは回答率が約48%でした。今回のアンケートは項目数を減らし、回答をしやすいようにはしましたが、自身のこどものことに関するアンケートではないため、前回よりも回答率が悪くなる可能性がございます。

そのため、当該アンケートを一部抜粋した内容で、8月～9月の間に当市秘書課が実施しております、プチアンケートも並行して実施する予定です。あわせて、今後の子育て関係の各種イベント時にも QR コードを読み込む方式でのオンラインアンケートの実施を検討しております。

アンケートの項目については、国及び愛媛県が実施したアンケート調査を参考に作成しております。お手元のアンケート調査票の1～4頁の「あなた自身のこと」及び「あなたの普段の生活」、9頁の「若者の意見反映」については、こども若者計画に係る内容となっております。とくに、問7以降の「悩み」については、市独自の項目となります。当市としては今後相談支援業務に力を入れていこうと考えておりますので、どのような悩みがあり、誰に相談しているのか、あわせて、相談しやすい方法や時間帯等、どうすれば相談しやすい環境と整えられるのかについて調査を実施いたします。

次に、4～8頁の「交際・恋愛・結婚について」、「出産や子育てについて」は少子化に係る内容となっております。こちらは多くの項目で、愛媛県の少子化に対する調査項目と同様にしており、愛媛県の数値との比較検討を行いやすくしております。

また、9頁以降の「これからの生活について」は計画全体に係る内容となっております。

今回のアンケート結果については、計画に反映することはもちろんですが、分析結果自体も公表を予定しております。

事務局からの説明は以上となります。アンケート項目について等、皆様からのご意見を伺えたらと考えております。